

飼料増産総合対策事業

【971（1,011）百万円】

草地生産性向上対策

【226（277）百万円】

対策のポイント

不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良や飼料作物の優良品種利用の取組を支援します。

<背景/課題>

（飼料自給率の向上）

- ・畜産物の生産コストに占める飼料費の割合は、酪農及び肉用牛生産で約4～5割となっており、飼料価格の上昇は、畜産経営に大きく影響します。このため、飼料作物作付面積の拡大と単収向上を図り、飼料自給率を向上させることが必要です。
- ・近年、不安定な気象により、収量に大きな影響が出ていることから、リスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良を推進するとともに、その効果を最大限に引き出すための優良な飼料作物品種の普及等を推進することが必要です。

政策目標

飼料自給率の向上（26%（平成25年度） →40%（平成37年度））

飼料作付面積の拡大（89万ha（平成25年度） →108万ha（平成37年度））

<主な内容>

1. 事業内容

（1）リスク分散型草地改良推進（新規）

不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良の取組を支援します。

【補助率：1／2以内】

（2）飼料作物の優良品種利用推進（新規）

飼料作物の優良品種の迅速な普及、優良品種種子の安定供給等に関する取組を支援します。

【補助率：定額】

2. 事業実施主体

農業者集団（（1）の事業）

民間団体（（2）の事業）

[お問い合わせ先：生産局畜産部飼料課（03-6744-2399）]

- 輸入飼料原料に過度に依存した畜産から国内の飼料生産基盤に立脚した畜産に転換するため、国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大を推進
- 飼料作物の増産に向けて、作付拡大、生産性向上及び生産体制の強化等を推進

草地生産性向上対策 (226百万円)

- 不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良
- 飼料作物の優良品種利用の推進

(補助率: 定額、1/2以内)



草地改良



優良品種利用の推進
(牧草の実証展示)

国産飼料増産対策 (648百万円)

- コントラクターやTMRセンターが飼料生産の担い手としての役割を發揮するための生産機能を強化
- コントラクター等による栄養価の高い良質な粗飼料(青刈りとうもろこし等)の生産・利用を拡大
- 繁殖基盤強化に向け肉用繁殖雌牛等の放牧を活用した地域内一貫生産体制の構築や公共牧場の新たな活用方法の検討
- 子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築

(補助率: 定額、1/2以内)



コントラクター等の機能高度化



肉用繁殖雌牛の放牧



国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築

エコフィード増産対策 (96百万円)

- エコフィードの品質向上及びエコフィード利用畜産物の差別化促進
- 地域の飼料化事業者の育成
- 国産由来の食品残さ等の積極的な収集を通じたエコフィードの増産

(補助率: 定額、1/2以内)



エコフィードの品質向上



エコフィード利用畜産物の差別化

